

土木学会平成22年度全国大会
研究討論会 研13

市民主体の取り組みにおける 土木技術者のかかわり方

座長	上野俊司	国際航業株式会社
話題提供者	伊藤将司	株式会社福山コンサルタント
	久保田尚	埼玉大学
	森本章倫	宇都宮大学
	服部彰治	札幌大通まちづくり株式会社
	外尾一則	佐賀大学
	白水靖郎	中央復建コンサルタンツ株式会社

日時 平成22年 9月1日(火) 16:15~18:15
場所 北海道大学

コンサルタント委員会
市民合意形成小委員会

(研 13) 「市民主体の取り組みにおける土木技術者のかかわり方」

コンサルタント委員会 市民合意形成小委員会

平成 21 年 9 月 1 日 (火) 16:15~18:15

■主題

本委員会は、社会資本整備に関する市民合意形成の円滑化を目指し、平成 12 年より、市民合意形成の手法普及のためのハンドブック作成や、市民合意形成を進める合意形成プロデューサー（技術者）の確立などの研究活動を続けてきた。

近年は、行政や事業者が進める社会資本整備への市民参加以外に、市民や地域が主体的に実施する地域まちづくり活動なども見られる。

本研究討論会においては、市民が主体となる活動において、土木技術者や合意形成プロデューサーのかかわり方と課題などについての討論を行い、今後のあるべき方向を探ってみたい。

1) 座長

上野俊司 国際航業株式会社

2) 話題提供者

①市民主体的活動の継続について

伊藤将司 株式会社福山コンサルタント東日本事業部

②「市民主体の取り組み」の可能性と課題

—交通安全などにおける市民の主体的な活動について—

久保田尚 埼玉大学工学部 教授

③宇都宮の市民団体の主体的なまちづくりの活動について

—交通まちづくりの見える化—

森本章倫 宇都宮大学大学院工学研究科 准教授

④「まちが提供する市民が活躍する場～札幌大通まちづくり会社の取組例」

服部彰治 札幌大通まちづくり株式会社

⑤佐賀まちづくり活動の現状と課題

外尾一則 佐賀大学理工学部都市工学科 教授

⑥市民の主体的な活動と専門家のかかわり方

白水靖郎 中央復建コンサルタンツ株式会社

市民主体的活動の継続について

株式会社福山コンサルタント 伊藤将司

1. 市民の主体的事例紹介

行政などが主催する公的な合意形成の場での取り組みと自主的な継続活動の取り組み内容について、表-1の3つの要因の視点から整理するとともに、その取り組みによる成果をとりまとめた。

(1) 事例1：環境施設帯の整備事業の継続活動

当該事業は、東京都の多摩地域の南北幹線道路である都市計画道路調布保谷線の拡幅事業（現道 10m を計画幅員 36m、4 車線に拡幅する約 2.2km の事業）の環境施設整備における、市民の自主的な取り組みの事例である。平成 13 年からの約 8 年間の取り組みについて整理を行い、市民の自主的な継続活動の要因を整理した。

要素	手順	公的な合意形成の場 環境施設帯検討協議会(2年)
要因	人:参加者と相互のつながり	<ul style="list-style-type: none"> ・公募市民による参加であるが、反対住民も多く、注目をされた事業であったため、意識の強い人が集まる傾向にあった ・地権者、周辺住民、反対の会などのメンバーが横のつながりを形成 ・行政、コンサルタント、ファシリテーターの参加
	意識:目標や信頼関係	<ul style="list-style-type: none"> ・当初は、事業の反対、合意形成の進め方の不安、事業者への不信などの意見が見られるが、合意形成の場を通じて、建設的な話し合いの場と変化する ・協議会での方針を実施に反映するため、合意形成の場の終了後の事業への関わりに関心が高まる ・行政担当者と参加者との信頼関係の醸成
	環境:合意形成の場	<ul style="list-style-type: none"> ・10回のワークショップを実施 ・環境施設帯の理解促進のため、参加者が提案した環境施設帯のモデルを施工し、施工後に評価を実施 ・参加者主体の反省会などを実施して、横のつながりづくりを行う
成果		<ul style="list-style-type: none"> ・環境施設帯整備の基本方針の策定 ・住民相互の話し合いの場が継続される

要素 手順	市民主体の活動		
	初期提案活動(1年)	提案活動活性化(3年)	管理へ展開(2年)
人:参加者と相互のつながり	<ul style="list-style-type: none"> ・環境施設帯検討協議会に参加した市民が中心 ・新たな市民にも声かけをして参加(様々な専門家が含まれる) 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者が概ね固定され、参加者のネットワークが強まっていく(専門家の存在大) ・景観に関する新たな検討会も発足 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者を中心に美化活動をする組織が発足 ・美化活動には沿道住民や企業も参加
意識:目標や信頼関係	<ul style="list-style-type: none"> ・行政担当も移動になるため、協議会の基本方針を実現化するため住民の関与が必要という意識 ・行政も協議会のつながりから住民提案を聞く姿勢 	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木の保存や窪地の道路計画提案の実現化などの成功体験から、さらなる改善へのモチベーションがあがる ・行政も成果を認識し、積極的に提案を受け入れる 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の要望を受け、提案から美化活動への意識変化 ・使い方への改善のため活動を模索 ・提案の実現化やメディアでの取り上げなど大きな成功体験へ発展
環境:合意形成の場	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回の開催 ・活動費を行政が支援 ・3回に1回程度行政が出席 ・先行整備された区間を基に改善提案 	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回の開催 ・活動費を行政が支援 ・3回に1回程度行政が出席 ・整備予定区間のつくり方を提案 	<ul style="list-style-type: none"> ・2ヶ月に1回の開催に ・美化活動を2ヶ月に1回程度開催 ・活動費を行政が支援
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・住民による協議組織が発足 ・沿道の樹木保存・窪地の道路計画の提案 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路構造に住民提案の実現(緑化、生活道路の拡幅、自転車分離など) ・新たな検討会の発足 	<ul style="list-style-type: none"> ・美化活動が組織化され展開される ・道路管理者との管理協定が締結

図-1：公的合意形成の場から市民活動への展開（事例1）

(2) 事例2：バリアフリー基本構想策定事業

交通バリアフリー法に基づく基本構想策定に関わる市民・当事者の自主的な取り組みの事例である。平成 15 年から約 5 年間の市民・当事者の取り組みについて整理を行い、自主的な継続活動に関する要因を整理した。

要素	手順	公的な合意形成の場 バリアフリー基本構想策定段階(2年)
要因	人:参加者と相互のつながり	<ul style="list-style-type: none"> ・公募市民と障害者の5団体からの当事者の参加 ・バリアフリーに関心の強い人が集まる(直接の声かけ) ・意識の強い人相互の横の連携が生まれる(WSの実) ・その他、行政、学識、NPO、コンサルタントが支援
	意識:目標や信頼関係	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー環境の実現という漠然とした目標から、参加者の主体的なソフト施策の実現という目標に変化する ・合意形成の場を通じて、参加者意識が主体的に変化 ・強い関心を持つ参加者が目標を共有化する ・行政への信頼関係の醸成
	環境:合意形成の場	<ul style="list-style-type: none"> ・5回のワークショップを実施、当初より参加者の継続的活動を視野に入れたプログラムづくりを実施 ・参加者の体験として、駅での聞き取り調査や駅ボランティアの試行的取り組みを実施 ・行政、学識、コンサルタントの共通認識のものと支援 ・行政の組織を超えた横断的な支援の実施
成果		<ul style="list-style-type: none"> ・市民主体の活動計画の作成 ・試行的に参加者主体の活動を実施(駅ボランティア) ・市民主体の継続活動の話し合いを開催

要素 手順	市民主体の活動		
	初期活動(1年)	活動停滞(1年)	新たな活動(1年)
人:参加者と相互のつながり	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想参加した市民と当事者で、横のネットワークを維持 ・行政、NPO、学識が支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動が任意となり、活動を取りやめる市民 ・意識が高く、思いの共通な人が残る 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者には変化なし ・行政の担当者、学識も参加
意識:目標や信頼関係	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の主体的活動の実現化に向けてモチベーションが高い 	<ul style="list-style-type: none"> ・個々人のそれぞれの思いが強く、方向にずれが生じる 	<ul style="list-style-type: none"> ・再度一体的な活動のための話し合いを行い、方向性を統一にする
環境:合意形成の場	<ul style="list-style-type: none"> ・行政:各者への連絡、活動費の提供 ・学識:アドバイス ・NPO:意見のとりまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民独自の会議実施 ・行政、NPO、学識の支援なし(まとめ役不在) ・個々に作業が集中し、本業を抱えながらの活動に限界が生じる 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政:担当者調整役となり、話し合いを再会、さらに活動費を提供 ・学識:アドバイス
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・駅ボランティア実施 ・小学校へのバリアフリー出前講座 ・シンポジウム開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・他団体との共同の出前講座(参加者任意) 	<ul style="list-style-type: none"> ・駅ボランティア実施 ・バリアフリー教室(国土交通省共催) ・市民懇談会

図-2：公的合意形成の場から市民活動への展開（事例2）

2. 自主的な継続活動の要因の考察

(1) 公的な合意形成から自主的な活動への展開要因

2事例とも公的な合意形成から自主的な活動へ展開している。公的な合意形成時においては、両者とも表-1に示す共通した、自主的な活動が展開する要因が整理できる。

自主的な活動へ展開を促していくためには、当該事項に関して強い意識を持っているキーマンの参加を促し、適正な合意形成手法を用いて、外的な刺激による意識変容、目標の共有化、参加者相互の横のつながりづくりを行うとともに、これらの取り組み過程によって行政との信頼関係を醸成していくことが重要であると言える。

(2) 自主的な活動の継続と活性化のための要因

一方で自主的な活動の実施において、2つの事例では、その取り組みや組織形成において表-2に示す違いがみられる。

これらを踏まえて、自主的な活動の継続と活性化の要因を以下に考察する。

- ・自主的な活動組織は絶えず変化しており、組織の発展につながる場合や停滞につながる場合がある。
- ・組織が発展する場合は、明確な目標の共有化、活動をリードするキーマンの存在、成功体験、行政を含めた信頼関係が重要である。
- ・組織が停滞する場合は、あいまいになりがちな活動目標があり、とりまとめ役不在による、参加者間の活動目標の不一致、個人への負荷の過多などが要因である。
- ・停滞要因を取り除くことによって活動は再活性化する。

表-1：自主的な活動への共通の展開要因

■人：参加者と相互のつながり
○中心となるキーマンの存在 ・強い意識の参加者（事例1、2）
○相互のつながりなど ・合意形成の場におけるつながり（事例1、2） ・体験を通じてのつながり（事例1、2） ・任意の集まり（反省会）によるつながり（事例1）
■意識：目標や信頼関係
○合意形成の場における共通目標 ・施設のデザインへの意見の反映（事例1） ・ソフト施策への自主的な関わり（事例2）
○参加者相互の信頼関係 ・行政との信頼関係の構築（事例1、2）
■環境：合意形成の場
○合意形成の場の適切な運営方法 ・適切なプログラムによる十分な議論（事例1、2）
○意識変容に通じる外的刺激 ・モデルの体験とその評価改善検討（事例1） ・駅での聞き取り調査や駅ボランティア（事例2）
○行政の対応 ・情報公開や真摯な態度による対応（事例1、2）

表-2：自主的な活動の継続と活性化のための要因と課題

自主的な活動組織の発展事例 (事例1)	自主的な活動組織の停滞と再 活性化事例 (事例2)
■人：参加者と相互のつながり	
○中心となるキーマンの存在 ・強い意識の参加者 ・参加者の拡大(在住専門家)	・強い意識の参加者 ▲参加者の拡大が少ない
○相互のつながりなど ・密な会議による相互のつながり連携の強化	
■意識：目標や信頼関係	
○合意形成の場における共通目標	
・道路整備への意見の反映 ・維持管理へ拡大	・ソフト施策の自主的な活動 ▲個人の思いを優先（目標の方向性の不一致）
○参加者相互の信頼関係 ・行政との信頼関係の維持	
■環境：合意形成の場	
○合意形成の場の運営	
・道路施設の改善事項の議論	・ソフト施策の議論 ▲とりまとめ役不在 ▲個々への作業負荷
○意識変容に通じる外的刺激	
・成功体験（施設整備に反映、利用者から賞賛）	・成功体験（ソフト施策の実現）
○行政の対応	
・行政の真摯な態度による住民提案の受け入れ	・行政の支援（運営の支援） ▲運営支援がない場合＝とりまとめ役不在
▲は自主的な活動組織の停滞要因	

以上

「市民主体の取り組み」の可能性と課題

交通安全などにおける市民の主体的な活動について

埼玉大学 久保田尚

- (1) 身近な交通安全対策における「市民主体」の意義
 - ・ 対策の検討に市民の「目」や「皮膚感覚」が不可欠（どこで事故が起こるか分からない）
 - ・ 市民の理解が得られれば、物理的デバイスも導入可能になっている

- (2) 行政事業スタートまでの前段階の取り組みとしての「市民主体」
 - ・ 財政難などで行政事業のスタートが慎重にならざるを得ない
 - ・ 地元の熟度を高めることによる事業促進
 - ・ ポイントは、その段階での「ノウハウ」、「資金」

- (3) 「市民主体」の限界と課題
 - ・ 道路管理者、公安委員会との関係
 - ・ 市民公募制の現状と課題

- (4) 「市民主体」の展開可能性
 - ① 「市民主体」を取りこんだルール の 制定

②ソフト施策

例：抜け道MM

小嶋文、久保田尚：抜け道利用ドライバーに対する自覚促し実験の効果に関する研究～通過交通抑制に向けた「抜け道MM」の試み～、土木計画学研究・論文集、土木学会、No. 25, pp. 869-880, 2008
Kojima, Aya and Kubota, Hisashi: Effectiveness of Awareness Campaign on Rat-runners: Application of Mobility Management Methodology to Through Traffic Problems, Asian Transport Studies, Eastern Asia Society for Transportation Studies, Volume 1, Issue 3 (in print)

宇都宮の市民団体の主体的なまちづくりの活動について

- 交通まちづくりの見える化 -

森本 章倫

宇都宮大学大学院 工学研究科

1. はじめに

- ・ 宇都宮の現状：商店街通行量の減少と大規模商業施設の増加
- ・ このまま放置した場合の宇都宮の都市構造：2050年までの人口分布予測
- ・ 宇都宮市の計画：第五次宇都宮市総合計画 2008年
- ・ 宇都宮市都市マスタープラン 2009年-2010年：ネットワーク型コンパクトシティ
- ・ 交通街づくりの戦略：将来ビジョンと市民との連携
- ・ 宇都宮まちづくり推進機構：1999年設立、2009年NPO法人取得
 - 重点事業：中心市街地としての都市拠点の機能向上に向けた事業
 - ① ネットワーク型コンパクトシティ形成に向けた都市拠点機能の検討
 - ② 公共交通の整備促進、利便性の向上
 - ③ 都市居住環境整備促進、利便性の向上（安全・安心なまちづくり）

2. 交通まちづくり部会の活動

(1) 都市交通の見える化 2006年度：中心市街地活性化の戦略

- ・ トランジットモールの社会実験：渋滞予測と対策の実施
- ・ 大通りにぎわいまつり：2日間で9万人の来訪者、来街者1766人中85%が良い試みと評価

(2) 将来都市の見える化 2007年度：都市景観計画への対応

- ・ 2007年 宇都宮市景観計画の策定：地域性を考慮した景観形成の指針を示す
- ・ CGによる将来都市イメージの再現：短期イメージから長期イメージ
- ・ 市民への意識調査の実施：個別政策に反対でも将来都市像には賛成へ

(3) 環境都市の見える化 2008年度：環境対策への取り組み

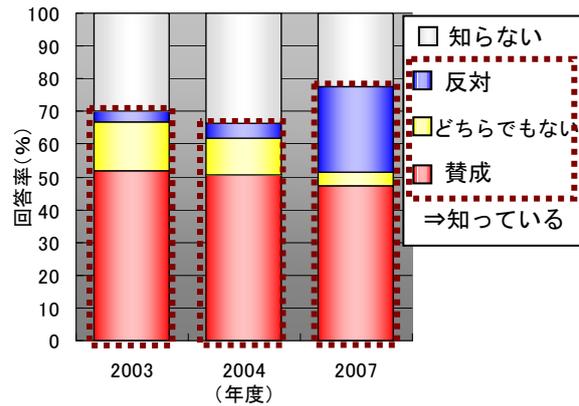
- ・ 2007年 宇都宮市地球温暖化対策地域推進計画の策定：2012年までに17%削減
- ・ CGによる環境PR動画の作成：個人レベルの取り組みからまちづくり施策までの可視化
- ・ 市民への意識調査の実施

(4) LRTの見える化 2009年度：宇都宮LRT導入計画への対応

- ・ 2008年 宇都宮市都市・地域交通戦略会議策定協議会
- ・ 宇都宮市LRT導入計画の概要：右図は、宇都宮市のLRT導入検討ルートを示したものである。JR宇都宮駅をはさみ、西側の中心市街地の方へ約3km、工業団地の密集する東側へ約12kmの計画である。



- ・ LRT 導入に対する市民意識の把握：LRT 導入計画への認知は、2004 年では 65% 程度であったものの、2007 年には約 10 ポイント増加。一方、賛否態度は、「賛成」はほぼ一定割合を維持するのに対して、「どちらでもない」が低下傾向、「反対」は 2004 年から 2007 年にかけて大きく増大。総じて、LRT 導入計画への認知度は高まる一方で、賛否態度に関しては意見が分散する傾向にある。



3. おわりに：新たな課題に向けて

- ・ まちづくり推進機構に求められるもの
- 実効性：まちづくりは止まらない！
- 提言性：目標像の共有を目指す！
- 補完性：行政に出来ないことをする！
- ・ 2010 年度：子供向けの情報提供へ：ネットワーク型コンパクトシティはなぜ必要か
- ・ 将来の都市づくりにむけての人材育成

市民合意形成に向けた正確な理解を促進する情報提供活動の意義は大きい。

2010年頃のイメージ(現況)



2020年頃のイメージ



2030年頃のイメージ



佐賀のまちづくり活動の現状と課題

1. 地方都市でまちづくりは育つか？ソフト事業はそのチャレンジから始まった！

まちづくりは大都市あるいは地方の中心都市で様々な試みがなされ、その動きは地方の中小都市にも波及している。佐賀県の中小都市にもまちづくりの波が静かに広がり始めていたが、それらのまちづくりの多くが、実験段階であり、それを大地に根付かせるには、行政のバックアップを必要とした。

一方、行政にもまちづくりを必要とする事情がある。行政の制度に基づく都市計画、都市づくりは地方都市の魅力、特に個性を育てる方向へ働くものではなく、同じような都市を拡大していく結果を招いてきた。中小都市の細部に配慮し適合した行政計画論は育たず、限界が見えていたのである。

つまり、行政とまちづくりの担い手である市民組織の双方に、両者の協働作業の必要条件が存在したのである。

佐賀県はそのような状況を考慮し、まちづくり組織の育成と自治体（行政）との協働の社会システムを県下の都市に定着させるため、新たなソフト事業を提案した。当時の状況を思い起こすと、それはチャレンジと呼ぶにふさわしいアイデアであり、決断であったと思われる。佐賀県の担当課長をはじめスタッフのチャレンジにかけられる熱い思いが今でもありと蘇ってくる思いがする。

2. 佐賀のまちづくりの特徴を見てみよう

本書には、18のまちづくりの事例が収められている。地域も動機も活動の実態も多種多様である。しかしながら、共通する点も少なくなく、それらを俯瞰していくと、佐賀県のまちづくりの特徴も浮かびあがってくる。以下それらの特徴を概観する。

地域固有の資源の発掘、その価値の認識、地域での共有

これをまちづくりの第一歩、動機とする事例が多い。地域の宝物探し、あるいは発見した宝物を地域の中に広げたいとする活動である。

宝物を持つ地域の強みであり、多くの賛同者の参加を惹きつけることができる。順調に進まず、長い年月を要して報われた事例も少なくないが、挫折することなく継続できた要因は、その価値が参加者の中で強く共有されてきたことに他ならない。

しかし、宝物の存在に依存しすぎると、まちづくりとしての限界も早く立ち現れる。例えば伝統建築物の保存が制度上実現するとその熱が冷めることになりかねない。収録された事例の多くは、そのような限界の危機を、巧みに乗り越えてきたまちづくりであり、その創意工夫の事例として見ると、恵まれた地域の事例ではあるが、まちづくりの本質に迫る多くの示唆を我々は得ることができるだろう。

おわりに

街並みに目を向ける

文化財レベルの建築物単体（点）の保存がまちづくりの契機となる場合でも、そこを起点とする取り組みの空間的な展開が、まちづくりの広がりへと進化を実現している。

点と他の要素とのつながり（ネットワーク）、まちとしての発展の歴史を偲ばせる通りや街の再構成、周辺の様々な要素を活かす中でまちのシンボルとなる街並みの強調、市民や訪問者のための交流の舞台・場としての街並みづくりに、多くのまちづくりの事例が関心を向けていることは偶然ではないと思われる。

活動をプロデュースする

建築物等の地域資源の発掘、価値の発見と認識を契機に始まるまちづくりにおいても、その物的な保存が目標（ゴール）ではない。むしろそれを始まりとし、いかにその資源（もの）を活かしていくか、その活用の仕方がまちづくりの主たる部分である。

まつりやイベント、食ともてなしをテーマとする活動事例が多くなっている。まちの自慢を多くの外部の人たちに見せたいとする、まちを誇りに思う気持ちと、まちづくり活動を楽しみ他の市民とその歓びを交歓したいという気持ちの交錯が、そこに存在していることがうかがわれる。そのことが内向きのまちづくりに止まらず、地域を外に発信していく、外向きの発想へ向かっていく理由であると考えられる。

まつりやイベントでは、歴史、風土、風習、文化などの地域固有の素材と資源を活用し、都市の独自性を打ち出し、市民の気持ちを引き付けている。また、イベントの場にふさわしい景観や環境の創造を再考するきっかけとなっている。

組織化する

全国のまちづくりの成功事例では、特定の卓越したリーダーの存在がまちづくりの成功要因として紹介されることが少なくない。佐賀の事例においても、リーダーの牽引力、指導能力は確かに重要な成功要因である。しかし、むしろ佐賀の事例から注目されることは、まちづくりを組織化することの意義である。

個人の卓越したアイデアに賛同する人たちの出現と協力（熱烈なサポーターシップ）、専門的集団が組織力をもって活動を企画し、それに理解を示す個人や組織の出現（スポンサーシップ）、小さな活動が徐々にグループを作り、自立的な組織を形成していく過程（自立的コミュニケーション）を、多くの事例の中に見出すことができる。この事態をどのように理解し、解釈すべきであろうか。活動の先駆者の役割は火付け役として確かに重要であるが、上げられたのろしに即座に反応する人たちがそれぞれの地域に潜在していることが事実としてより重要であると考える。まちづくり活動に対する希求が多く多くの市民の中に潜在し、それが満水域に達している状況にあるのではないか、見方を変えれば希薄化したコミュニケーションや陳腐化した地域組織への不満、同志とともに地域の魅力を創造したいとする思いが爆発しているとは解釈できるのではないだろうか。

そのようなマグマに先を見ている指導者が火付け役として先導したと考えられるならば、佐賀のまちづくりは地域に深く根をはった活動として、全国の他の都市で紹介できる十分な価値を有していると考えられる。

3. これまでの成果をまとめる

18の事例にはそれぞれ固有の成果が数多く存在するが、ここでは共通の成果を抽出し、他のまちづくり活動グループの参考に寄与したい。

まちづくり活動により地域愛を育む

地域を愛する思いは、形を成すことなく市民の中に眠った状態であるが、それが形となって表れてくる。家庭の外に活動の場を得た婦人たちの開放感、高齢者の衰えを知らない熱気、地域の未来を担うものたちの伝承、それを引き継ぐ青少年少女たちの志、これらはまちづくりの原点である。

コミュニティの再生、確立、そして自立

まちづくりは自立した個人と組織があって初めて達成されるものである。したがってまちづくり活動が真の姿になる過程は、その組織(コミュニティ)の成長の過程と同一視できるものである。

まちづくりの担い手としての地位確立

まちづくり技術のノウハウと担い手としての実績と自信は、行政とパートナーシップを組む主体としての資格と地位の確立につながる。そのことがまちづくりの更なる活性化に貢献する。

まちの資源の発掘・発見、維持保全のドラマ

事例の多くが、発掘・発見から将来への保全の見通しを示す道筋までを物語るものである。

街並み構成の魅力

上記の資源が偶然に存在するわけではなく、地域の歴史文化の文脈と地域特有の風土の中から生まれたものである。その背景を理解することは訪問者にとっても、地域の奥深さを伝えることになり、感動を深くすることにつながる。街並みはまちの成立とその後の盛衰の過程を時間軸の重なりとして人々に伝える空間的特質を備えるものである。

そこには街なか再生の原点として、街の基本的な公共空間の復権を掲げ、街路を中心としたまちづくり文化の再興が見られる。街の骨格として歩行者の舞台として位置づけ、街の資産として歴史的建築物を保全・再生・活用し、美しい景観と公共空間としての街並みの価値を高めることにつながっている。

食文化による街なかの再構築

多くの事例が食文化をキーポイントとして街なかの再生を図っている。食は街なかに人を集める施設であり、人々の交流の重要な場である。最も良い場所にもっとも人が集まれる場を配置し、街の賑わいを高め、街路との関係を親しめるものにすることが実践されている。

地域間、団体間のネットワーク

県内の他地域や県外先進地域の視察、あるいは情報交換を行なうことにより、まちづくり技術のノウハウの蓄積とまちづくり展開の創造に役立っている。さらに地域として孤立することなく、むしろ切磋琢磨し、他地域との競争力を身に付けることにより、たくましい地域組織に成長している。

4. 佐賀のまちづくりに見る地方都市の可能性

都市づくりシステムの地方都市のハンディを変え

中央集権型の都市づくりの制度(都市計画等)のもとで、地方都市は地域固有の都市づくりを進める手段を発揮できず、また地域特性をもった計画論を育てることもできなかったと思われ。制度に保証されたフォーマルな都市づくりを実施する点において地方都市は確かにハンディを持っていると思われるが、一方行政の強力なリーダーシップがないことが、市民参加型の多様なまちづくりが花開き、根付く土壌を造り出したと考えることもできる。

このような状況はアジアの成長途上都市にも共通している。アジアには行政制度の都市づくりが弱体ななかで、コミュニティ組織などによるまちづくり活動が生まれ驚くような実績を上げている事例が見られる。貧困で疲弊した社会状況のもとで、財源や高度な技術がない中でありながら、持てるマンパワーを活かし、劣悪な生活環境を改善する手法を作り出し、アイディアと知恵を活かしたまちづくりを展開している。さらに、女性を社会活動に参加させるため小規模な財源を投資するクレジットシステムの創造、スラム地域のまちづくりコミュニティ組織と行政が定期的に協働する組織を構築するなど、日本よりも本格的なまちづくり支援システムや社会システムが出現しているのである。

地方都市のまちづくりは、むしろハンディをプラスに転じる底力を備えていると考えられる。

オンラインを創出するエネルギー

伝統建築物の保全が地方都市のまちづくりの典型的な手法として定着し始めている。他地域の事例を参考にすることは良いが、その地域特有の伝統建築物として、さらには街並みとして何が地域特有のものであるのか、どこに価値があるのかを深く知る必要がある。流行や他地域の真似に流されると、地域を理解し解説することを忘れていく可能性があることに留意すべきである。また、伝統建築物の保全を目指し、その実現を果たす中で、まちづくりとして何を生み出すと考えるかが重要である。地域資源の発掘、地域に対する誇りや愛着を持つことは確かにまちづくりの第一歩として重要であるが、さらに踏み込んで地域特有のものを創り出していくこと

がまちづくりの本質に迫るものである。すなわち、まちづくりとは過去から未来に向けての営みであり、例え伝統的建築物を対象とする場合でも、「創造的保全」を目指さなければならぬ。

先日米国のRENOを訪問する機会があった。都市づくりの理念を示すキャッチフレーズは“世界でもっとも小さな大都市”というものであった。小都市でありながらも、大都市に匹敵する何かを持っている都市、他の都市にはない個性を世界の人々に発信できる都市を目指している。歴史的な資源という意味では何も無い地域であったが、周囲の山と自然を活かしスキナーを招き入れ、盆地の狭い平地に計画的に作られたコンパクトな市街地は大規模のホテルを中心に構成し、ギャンプルと飲食サービスを提供している。即ちラスベガスと競合するギャンプル・観光都市である。そのまの一角にある、長い歴史を漂わせる州立大学の風格のあるキャンパスとの取り合わせも異色である。

オンライン・フロンを創出するには、まちづくりの他の組織との連携や行政との協働の取り組みが有効であることを忘れてはならない。

新しい公共、第二の公共の出現

自治体との真の協働を実現するためには、第二の公共になることが求められる。自治体は市民に付託された存在であるが、まちづくり組織が行政と対等にまちづくりを行なっていくには、公益性を行動の原則とし、組織としての自立性を確立することが条件となる。現状では専門集団の組織がその姿にもっとも近く、行政と自立的に協働関係を築いているが、地域の街づくり組織のなかにも、そのような可能性を感じさせる組織が育ち始めているという期待感がある。

公民連携のまちづくりを定着させるためには、公民のパートナーシップを組織し、まちづくりプログラムの作成、イベントの運営、環境づくり、プロモーション活動などの協働作業を行なうことが必要である。また、コンサルタントなどの専門家の力を有効に活用することにも目を向ける必要がある。

地域遺伝子の継承性

地域の固有性や個性を考へることは地域の遺伝子とは何かを探ることに他ならない。近代化の中でそれは壊され、あるいは隠れてしまっているかも知れないが、地域を切り開き、そこで営まれた長い過程の中で培われてきた地域特有のものが地域の遺伝子である。地域の風土に根ざした地域特有の産業と暮らし方、生活空間の構成と地域特有の建築様式を解読する能力、さらにそれを再構成する能力を発揮することが、遺伝子を継承することである。

5. まちづくりの未来と課題

組織と空間の展開力

時間とともにまちづくりが成長していく過程には、組織力の拡大と強化、及びまちづくりの場の空間的拡大や連鎖という二つの側面として捉えられる。組織と空間の展開力を持つことが成長の決め手となる。

また、次々に新しい活動を生み出していく事例も存在する。表面的な変化ではなく、まちづくりの進化の必然として連鎖的に活動を生み出していくダイナミズムは、まちづくりのエネルギーの証である。

地域固有性の発揮に徹する：エリアマネージメント力

地域問題の解決や地域の魅力の創出を目指すためには、長期的な粘り強い活動が持続的に展開されなければならない。一時のブームに終わることなく、次の世代にまで継承されていく活動こそが、地域の持続的発展を導くものである。そのためにはまちづくりに、“エリアマネージメント力”を備えることが求められる。地域密着型のまちづくり組織が、地域を運営する組織へ脱皮するためには次のような課題を克服することが必要である。

①まちづくりのコンセプトの提唱

これからの地方都市のあるべき姿をイメージし、都市の価値の創造を課題として捉え、地方都市再生の理念づくりへ向かうことが期待される。そのためには再生のコアとなる取り組みを発見し、育てることである。時間をかけて地域の成長を誘導し、試行錯誤を含む継続的な取り組みが必要である。

②まちづくり財源の確保

海外の都市では、まちづくり財源を確保するための工夫が試みられている。行政とのパートナーシップを前提とする事例が多いが、エリアマネージメント力を育てるためには検討に値する例示である（米国の中心市街地再生において実施されている BID (Business Improvement District) やアセスメント・ディストリクトなど）。

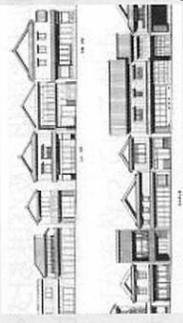
まちづくりの世界への発信力：コミュニケーションデザイン力

建築や都市計画等の専門組織には地域密着型組織にはない広域的・専門的ネットワーク力がある。このような組織がまちづくりに取り組むことは、地域に新しいまのあり方を提案することができる。例え特別の資源がない地域においても、未来の生活スタイルと地域空間の構成を創造する能力を持っているのである。このような組織の活動は、地域のまちづくりという姿をとりながらも、世界の普遍的な都市づくりとのネットワークの表徴でもある。

これからのまちづくりは、世界へ発信する能力を持った組織との結合・ネットワークを生み出す可能性がある。このようなコミュニケーションデザイン力を磨くための支援組織として、まちづくり組織間のネットワーク化を支援するための組織構築が、まちづくり支援活動の次のステップになると考えられる。

7. まちづくり活動の事例

調和のある街並み



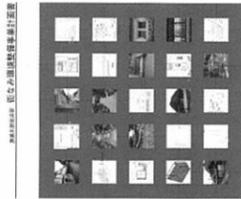
【調和のある街並み景観の形成】

- ・地域住民等が目指している成果
地域の歴史・文化を活かした街並みの形成
魅力ある中心市街地の実現
- ・行政との協働による成果
地域住民と協働で計画づくりを行い、官民が協働して美しい街並みを整備
建築協定づくり

具体的な活動の内容



- ・住民参加の街並み保存学習会
- ・伝統的建造物群保存地区の指定を記念したシンポジウムの開催



- ・市町村が行う街並み環境整備事業の実施に向けて、地域住民と行政が、協働で「街並みの整備計画」を作成



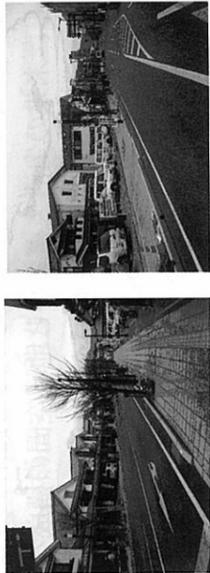
- ・専門家による街並みデザイン
の勉強会



- ・街のデザイン
ルールづくり
に向けた住民
によるワーキン
グショップ



- ・街並みのイメ
ージを共有する
ため、模型の製
作



- ☆建築協定☆
～和風調のまちづくり～
(1) 道路に面する建物の用途(1階は店舗又は事務所)
(2) 高さは2.7M以上とする
(3) 外壁・道路から1.5M以上後退させる
(4) 和風調の外観とする。

- ・街路等の整備と併せた建築協定による街並みづくり

まちなか居住、集落再生



【まちなか居住、集落再生などによる地域づくり】

- ・地域住民等が目指している成果
居住者の増加等による賑わいづくり
- ・行政との協働による成果
官民が協働して、空き地・空き家の活用

具体的な活動の内容



- 空き家の所有者、住民等との話し合い



- 空き家を修理し、有効活用

- ・空き家等を利用してもらいたい側と利用したい側をコーディネートし、空き家等を有効活用する「空き家バンク」などの取り組み

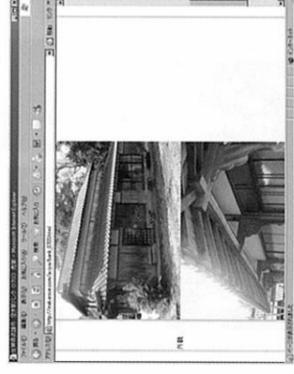


- 市街地の空き地



- 住民等によるワーキングショップ

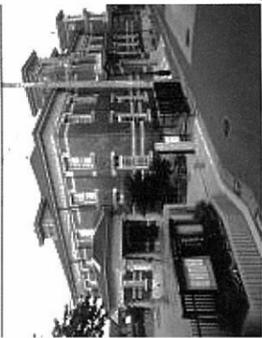
- ・市街地の空き地を有効に活用するため、地域住民や土地所有者、CSO、企業等によるワーキングショップの開催



- CSOと行政が協働で空き家の情報を発信

- ・地域の定住希望者へ向けた空き家に関する情報の発信

歴史的建築物の活用



【歴史的建築物を活かした地域の活性化】

- ・地域住民等が目指している成果
地域の歴史・文化等を承継した居住環境の形成
- ・行政との協働による成果
地域の歴史的・文化的な建築物の保存・活用

具体的な活動の内容



- ・歴史的建築物を県民に広く情報を発信するため、シンポジウムを開催
- ・今後の活用方策を検討する



- ・修復が完了した歴史的な建物の利活用方策を検討
- ・地域住民による活用、運営を行う



探そう！つくろう！赤れんがの「赤」



- ・歴史的な建物をモチーフにした、ルールブロックの作成
- ・地域の資産を子供たちに伝えるためのワークショップの開催

良好な住環境



【良好な住環境の形成】

- ・地域住民等が目指している成果
住宅地の良好な住環境の形成
- ・行政との協働による成果
災害に対して安全な地域づくり
地域住民等による地域の目標像の作成、住宅地のルールづくり

具体的な活動の内容

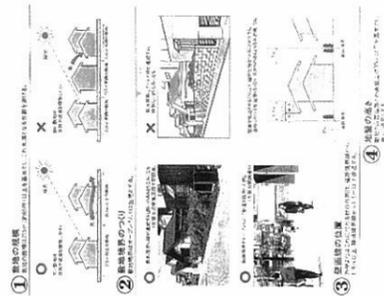


- ・地元区長、商工会、学識経験者や行政を交えて将来のまちづくりについて検討する



- ・地域住民により、防災マップや防犯マップを作成するための住宅地の調査を開催する。

- ・環境共生の住まいなど、実験的な住宅地づくりについて検討する。



すてきに住まう



- ・快適で暮らしやすい住宅地のルールを作成し、良好な住環境を形成する。

